

テーマ4：人権が尊重される社会の実現

「人権の世紀」といわれる21世紀を迎え、社会を構成するすべての人の個性が重視され、人権が尊重される社会の実現を図る。

現状と課題

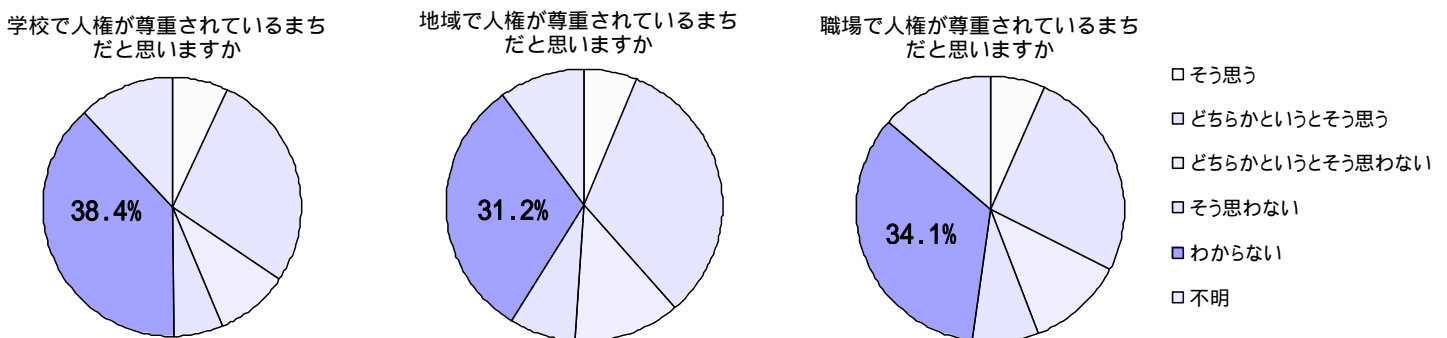
本市では、人権意識の高揚に向けた取り組みのため1992年に「人権尊重都市」を宣言しているほか、「四日市市部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすことを目指す条例」の制定や「よっかいち人権施策推進プラン」の策定など、人権が尊重される社会の実現に向けた取り組みを多く行っている。しかし、同和問題をはじめとして、障害者や高齢者、子どもなどの社会的弱者の人権が十分に尊重されている社会とは言いがたく、また外国人市民との共生の問題も残されている。

2009年度市民人権意識調査によると、人権について関心があると答えた人は5割を超えており、人権意識の高まりは見られるものの、人権とは何かについて正確に理解していると答えた人は3割に留まっている。また、学校や職場、地域において人権が尊重されているまちだと思うかという問いに対しては、「わからない」と回答する人が多く、関心はあるものの正確な知識や判断材料を持ち合わせているとは言いがたい現状がある。

こうした中で、市内においては車椅子やベビーカーがスムーズに通行できる動線が確保されていないなどのハード面でのバリアが存在している。また、DV（配偶者などからの暴力）（一時保護H18:5件 H20:13件）児童や高齢者（特に認知症の高齢者）への虐待などの人権侵害事例も発生しており、これに対して子ども虐待防止ネットワーク会議や在宅介護支援センターなどの高齢者見守りネットワークによる見守り活動などを行っている。

今後は、現在行っている人権啓発の充実に加え、高齢者、障害者や子どもなどに対して、身近なところで虐待につながるような案件を発見し、防止につなげていけるような見守り体制をきめ細かく築いていく必要がある。

また、こうした人権問題に対応するためにさまざまな相談窓口が設けられており、人権擁護委員や民生委員・児童委員なども含めた、各窓口間の連携の確立や専門化する相談への対応が可能となるよう、相談の体制強化が必要である。



（注）上記グラフは一次集計の結果であり、確定した数値ではありません

リーディングプロジェクト

(人権教育・啓発推進プログラムの策定と実施)

全ての人自分らしい生き方のできる社会を実現するため、各地区で同和問題をはじめあらゆる人権課題に関する正しい知識の普及と人権意識の高揚を目的とした人権啓発活動が展開される体制づくりを進める。

現在、各地区で組織されている人権・同和教育推進協議会の活動をより拡大・発展させるため、リーダー的存在の人材育成を図るシステムを構築するとともに、さまざまな学習プログラムを用意し、協議会の自主・自立の活動を支援していく。

(バリアフリーに向けたきめ細かい対応)

障害者や高齢者、子育て世代などにとって快適に生活できるまちを実現するため、既存の公共施設や道路、公園、建築物などにおいて、バリアフリー化に取り組むべき箇所のリストアップと優先的に着手すべき箇所についての整理を行う。その上で、例えば、車椅子の通行に支障の生じる小さな段差やバス停における乗り込み困難な場所などについて、交通事業者などとも連携しながら、小さな箇所であってもできるところからバリアフリー化することで、きめ細かな対応を実現する。

また、新たに施設整備や大規模な施設改修などを実施する際には、事前に障害者団体などから意見聴取できるシステムづくりを行い、その実施について民間事業者などにも働きかけながら、ユニバーサルデザインのまちづくりを実現する。

(虐待防止に向けた取り組み)

児童や高齢者への虐待、DVなど、さまざまな精神的・身体的暴力を防止するため、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」などの取り組みのほか、子ども虐待防止ネットワーク会議や若い世代に向けてのDV予防啓発、その他高齢者見守りネットワークによる見守りなど、早期発見・早期対応につながる体制を強化するとともに、虐待防止や被害者の救済につながる情報提供を推進する。